

令和7年度 学校経営の基本方針

1 学校教育目標

「心豊かでたくましく自ら学ぶ子ども」

- ・自ら学び、自ら考える子ども (かしこさ)
- ・思いやりの心もち、助け合えるこども (やさしさ)
- ・粘り強くがんばる、健康で明るい子ども (すこやかさ)

確かな学力(知育)、思いやりの心(徳育)、心身の健康(体育)をバランスよく身につけた児童の育成を目指したい。

2 経営の方針

- (1) お互いのよさを認め合い、共に学び合う学校の実現をめざす。
- (2) 児童一人ひとりを理解し、個に応じた教育活動の推進に努める。
- (3) 児童の学力・学習状況を把握し、確かな学力の定着を図る。
- (4) わかる授業・楽しい授業づくりに努める。
- (5) よりよい人間関係が構築できる集団づくりを推進し、仲間を思いやる心の育成に努める。
- (6) 学習や生活の基盤である学級づくりを基に、児童の居場所と出番づくりに努める。
- (7) 基本的な生活習慣を確立し、心身の健康安全に配慮し、体力づくりの推進や健康の増進に努める。
- (8) 学習しやすい環境づくりをめざし、環境美化に努める。
- (9) 安全教育の推進と安全管理の充実に努める。
- (10) 家庭や地域との連携を深め、信頼される、開かれた学校づくりの推進に努める。

3 指導重点

- (1) 確かな学力の育成
 - 個別最適な学び、協働的な学びの実践を通して、きめ細かな学習指導に努める。
 - ICTの有効活用等、指導方法を工夫し、学ぶ意欲を高め、学ぶことの楽しさを実感できる学習指導に努める。また、学んだ知識・技能の活用を意識した指導に努める。
 - 児童の学力・学習状況の実態に基づいた学習指導をおこない、確かな学力の定着を図る。また、課題等を工夫するとともに、家庭学習の習慣化に向けた指導に努める。
 - 児童が主体的・創造的に関わり、深い学びに至る学習過程の工夫を心がけ、思考力、判断力、表現力の育成に努める。
 - 学習課題や学習形態、発問等を工夫し、対話的で学び合いのある授業の創造に努める。
 - 家庭での学習の習慣化を図る。
 - 特別支援教育についての共通理解を図り、その推進に努める。
- (2) 豊かな心の育成
 - 学級力向上プロジェクト等を通し、望ましい人間関係の育成と心の教育を推進する。
 - 多様性を認め、人権教育を進めるとともに民主的で活力のある学級・学年・全校集団づくりを推進し、すべての児童の居場所と出番づくりに努めるとともに、いじめや不登校のない楽しい学校生活の実現を図る。
 - 学校教育全体を通じた道徳教育の推進と道徳の時間の充実に努める。
 - 発達段階に応じた社会性を身に付け、自分や他人を大切にし、生命尊重や思いやりの心など豊かな心を育成する。
 - 読書に親しませるとともに、歌声の響く学校にする。
- (3) 健やかな体の育成
 - 基本的な生活習慣を身につける。
 - スポーツ(あそび)や文化活動に積極的に取り組み、体力向上と健康保持増進に努める。
 - 生活習慣や食教育の充実に努める指導を推進する。
 - 給食指導の充実・食物アレルギーへの対応を行う。
 - 健康教育の充実に努める指導を推進する。

(4) 教育環境整備

- 校舎内外や教室の環境整備に努める。
- 機能的な掲示の工夫を進める。

(5) 安全・安心の学校

- 児童が安全で安心して学習できる学校環境づくりに努める。
- 自然災害や不審者への対応等、様々な事象を想定した危機管理体制の充実を図る。
- 登下校の安全確保と交通事故防止、防災・防犯に関する安全教育の充実を図る。

(6) 信頼される学校づくりの推進

- 家庭との連絡を密に取り、心が通う生徒指導に努める。子どもや親の気持ちの理解に努め、共感的な指導を心がける。
- 授業参観、学年・学級懇談会、PTA活動などの充実を図る。
- 保護者や地域住民との信頼関係が深められるよう、誠実な対応を行うとともに、積極的な交流と情報の発信に努める。

4 指導上の具体的な努力点

(1) 学習指導

- 一人ひとりを大切にしたいわかりやすい学習指導を行い、基礎基本を理解させる。また、個別指導を充実させ、きめ細かな指導を心がける。
- 子どもの実態に応じた指導方法を工夫し、学ぶ意欲を高め、学ぶことの楽しさを実感できる学習指導に努める。
- 子どもたちが主体的に学習参加し、伝え合い、語り合い、楽しく学び合う学習集団をつくる。

(2) 生徒指導

- 日頃より職員間で報告・連絡・相談を密にし、組織として、諸問題への早期対応と早期解決を図る。
- 児童の成長や発達のためには、多くの教職員の支援が必要であることを再確認し、指導の方針や指導内容など共通理解のもとで指導にあたる。(組織的・継続的な指導、同僚性、当事者意識)
- 指導者の心にゆとりを持った生徒指導に努める。(体罰の根絶)
- 生徒や教職員の個人情報の取り扱いに十分留意する。
- 家庭と連携した指導に努める。

(3) 健康・安全・環境

- 望ましい生活習慣の定着を図り、元気で健康な生活の継続につながる習慣を確立する。
- 保健指導、交通安全指導、防災訓練等を計画的に行い、危険や不測の事態に対して安全な行動がとれるように指導する。
- 運動や体力づくりに励み、年間を通して計画的に基礎体力の向上を図る。(一校一実践)
- 積極的に清掃活動に取り組み、環境美化に対する意識を高めるとともに、ものを大切にする意識を持たせる。

(4) 特別支援教育

- 特別支援学級の児童はもとより、通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童に対しても、一人ひとりの特性を理解し、保護者との連携を図りながら学習指導や生徒指導を行う。
- 保護者や他機関との連携を図り、一人ひとりの特性にあった適切な指導を行う。

(5) 読書活動

- 本に親しみ、読書の楽しさを味わい、豊かな情操や感性が育つ環境を整えるとともに、様々な機会を通じて読書活動を推進する。
- 朝の読書活動の習慣化に努め、自ら読書に向かう子どもを育てる。

(6) あいさつの推進・いじめ防止の取組

- 望ましいあいさつ習慣が身に付き、自他ともに大切にできる優しい心を持った児童の育成を図るため、児童会活動のほか、日常の様々な機会を通じて「あいさつ」「いじめ防止」に取り組む。

(7) 保育園・幼稚園・中学校との連携

- 保育園・幼稚園との連携を密に行い、ふえふき相談室とも連携し、新入児の入学前の情報収集に努め、スムーズな接続を図る。
- 保育園・幼稚園の現状や指導方法を理解し、新入児の教育活動に生かす。
- 中学校との情報交換を密に行い、中学校入学後の指導に生かせるようにする。